

川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業

子育てサポーター 養成研修



あなたの子育て経験を活かしてみませんか？

子育て支援を行っていただくサポーターの養成研修を行います

平成30年 **1**月 **16**日(火) **17**日(水) **23**日(火) **24**日(水)

全4日間 午前9時30分～午後4時30分

川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業とは、母子家庭・父子家庭、寡婦の方で、一時的な事由等で日常生活にお困りの方に、家庭生活支援員を派遣して生活援助・子育て支援のサービスを提供する制度です。《子育て支援》は、乳幼児の世話・児童の世話・保育園の送迎等。ご自分の子育て経験等を活かして支援していただきます。

募集人数 **30名** 川崎市在住 20歳以上で健康な方、全4日間受講可能な方

研修内容 「乳幼児の発達と遊び」「保育園見学」「学童期の発達と遊び」
「児童の成長と食生活」「児童の病気」「緊急時の対応と応急処置」等

研修会場 母子・父子福祉センター、公立保育園 ※保育園見学や救命講習会があります

申込方法 **11月7日(火)～12月16日(土)まで電話受付**

☎044-733-1166

川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

〒211-0067

川崎市中原区今井上町1番地34号 和田ビル2階

電話 044-733-1166

FAX 044-733-8934

休館日 毎月曜日、第2・4日曜日、祝日

開所時間 9:00～17:00 (水曜日・金曜日 9:00～21:00)

相談受付 9:30～16:00 (水曜日・金曜日 9:30～20:00)

《アクセス》

JR 武蔵小杉駅北改札(南武線口)北口バスターミナルより

徒歩10分、または市営・東急バス 小杉御殿町より徒歩0分

